

# 議会だより

発行

八幡浜市議会

編集

議会だより編集委員会

平成 23 年 2 月 1 日

vol. 23



成人式（平成 23 年 1 月 3 日）

## 12月定例会

平成22年11月26日臨時会が開催され、市長提出の報告1件、条例案4件が上程され、すべて可決、承認されました。

12月定例会は、12月6日に開会し、16日間の会期で12月21日に閉会しました。

この定例会において、市長提出の予算案9件、条例案1件、その他6件、計16件、議会から請願4件、計20件が上程されました。

その内、条例案1件と請願1件が継続審査となり、請願3件が不採択、その他の案件については、原案のとおり可決されました。

また、継続審査となっていた21年度決算3件は、認定されました。

# 一般質問

今定例会では、7人の議員が一般質問に立ち、市長はじめ関係理事者の考え方をたじました。その主な質問、答弁の要旨を掲載いたします。

## 一般質問者

松本昭子  
大岡山政子  
中藤庸治  
遠藤素子  
清水正治  
岩田功次  
石崎久次

(注)掲載した順序と一般質問者  
発言順は一致しません。

## 機構改革

**問** 合併時に先機関を除いて25課でスタートし、

平成18年7月に危機管理室を新設、今年度からは3課を減らし、医療対策課を新設、現在24課となっているわけであるが、まだまだ不十分の指摘がある。

人口4万人の当市として、必要な仕事を進める上で現在

**答** 近隣の組織機構について、今年4月現在で、西予市が7部局23課、大洲市が9部局27課、宇和島市が7部局32課で、これに対し当市は、部局はゼロで24課となっており、八幡浜市程度の規模の市としては十分ぜい肉を落とした状態ではないかと思っている。

現在、所属人員や事業規模で大きな課、小さな課もあるが、現時点ではそれなりに役割を果たして機能していると感じている。

なお、組織は時代に応じて変化するべきものであり、また職員的能力に応じて考える必要もあると思っている。必要な場合は、組織の改廃を行うとともに、今年度ちゃんぼん担当を設置したが、今後組織という形にこだわらず、必要な職を設置し、そこで新し

い仕事が担えるような形も検討していきたい。

**問** 市長、副市長の2人で24課すべてを把握、管理し、さらに政策を打ち出していくことは非常に大変ではないか。

**答** 市長は、庁内の会議で部制の導入に向けた発言をされたと聞いているが、市長の考えを伺いたい。

現在、当市以外の県内のすべての市で部制が導入されており、市長、副市長2人ですべての課長に直接対応していくには限界に近い状態であると思っている。組織として、適正なマネジメントを行うためには、やはり部制の導入が不可欠でないかと考えている。

ただし、かつての部制施行時の実情等を踏まえ、部制の導入が組織全体のまとまりと活力アップにつながるよう十分配慮して運営していきたいと思っている。

## 人件費の削減

**問** 当市は、合併後、毎年事務職員を2名ずつ採用してきた。新規採用職員は、その後40年間にわたって勤務させるものであり、40年後の人口、市役所の規模を予測し

て採用人数を決めていると聞いている。

これまで2名が適当とされていたものが、来春より5名もの採用となっている。3名増員の理由について、伺いたい。

**答** 平成17年3月28日に総務省が示した「新地方行革指針」に基づき、全地方公共団体において「集中改革プラン」の策定、公表が求められた。集中改革プランにおける平成17年4月1日から平成22年4月1日までの定員管理の取り組みとして、当市においては、平成17年4月1日時点で、総職員数745人から5・9%、44人の減を目標とした。

合併後の当市の職員の採用については、この集中改革プランの目標数値を達成するために、新規採用職員を2名程度に抑え、取り組んできた。その結果、平成22年4月1日現在の職員数は、当初の数値目標である701人を大きく下回る635人、14・8%、110人の減となった。

なお、一般行政職では、今後定年退職で平成26年度までの4年間で48人の減、また平成31年度までの10年間で見ると127人の減となっている。毎年2名の補充では、職員不

## 〔12月定例会日程〕

12月6日(月)	本会議 議案の上程 提案理由の説明
12月9日(木)	本会議 一般質問(5名)
12月10日(金)	本会議 一般質問(2名)
12月13日(月)	本会議 議案に対する質疑 委員会付託
12月14日(火)	委員会 総務委員会 民生文教委員会 産業建設委員会
12月21日(火)	本会議 委員長報告 討論・採決

足により行政そのものが維持できないことが予想され、今後の人口減少も勘案し、ぎりぎりの必要人員を見据えながら、単年度前の退職者の多寡に余り左右されない計画的な採用を心がけていきたいと考えている。

## 中村県政

**問** 中村知事は就任式で、地方分権、地方主権を進めることで地方は自立を迫られる時代になるとし、職員

を進めることで地方は自立を迫られる時代になるとし、職員

に政策立案型の県庁に脱却す  
よう訓辞された模様である。  
市長は地域主権について、市  
政運営上のような改革を期  
待されているのか、伺いたい。

**答**

中村知事は、愛媛県知  
事としてはじめて市長  
を経験され、基礎的自治体を  
預かる私どもの立場に格段の  
御理解をいただけるものと思っ  
ている。

また、知事は県と市町との  
関係について、当選直後の報  
道機関の取材に対し、「上下関  
係はない。それぞれの役割が  
ありつながっている。常に対  
話のチャンネルを持っていき  
たい。」と述べられており、市

町との一体感を重視した施策  
を展開していただけるものと  
期待をしている。

さらに、知事は地域主権型  
の地方分権、とりわけ地方の  
実情に即した権限と財源の実  
現に向けて強い意欲を示され  
ている。今後、県と一体となっ  
て地域主権改革に取り組みと  
ともに、国から地方への一方  
的な負担の押しつけとならぬ  
よう、改革議論の行方を注視  
していきたい。

**TPP**

**問** 当市はまさに第1次産  
業で成り立ち、ミカン

と魚のまちとして誇りを持っ  
て築かれてきた町である。そ  
の農林漁業に大打撃を受ける  
と言われるTPPに対して、  
どのような影響が出ると受け  
とめているのか。

**答**

環太平洋戦略的経済連  
携協定(TPP)は、  
関税撤廃の例外を認めない完  
全な貿易自由化であるが、国  
では内閣府、経済産業省、農  
林水産省それぞれが試算を行っ  
ている。

内閣府では、TPPに参加  
するとGDPが2兆4000  
億円ないし3兆2000億円

増加するとし、経済産業省で  
は、TPPに参加しないと2  
020年までにGDPが10兆  
5000億円減少すると予想  
をしている。

一方、農林水産省の試算で  
は、国内農業生産の減少は約  
4兆1000億円、食料自給  
率は40%から13、4%に低下す  
るとし、我が国の農林水産業  
を危機的な状況に導く危険な  
選択であるとも言われている。

市独自の試算はしていな  
いが、当市のような農業や漁  
業が基幹産業の過疎地域への  
影響は大きいと考えられ、こ  
れに対する支援措置などの検  
討も重要と考えている。

愛媛県議会でも11月の臨時  
議会において国民への説明責  
任、国民の合意、農業の持続  
的発展などを要望するTPP  
に関する意見書を採択したと  
ころであり、市としても関係  
団体と連携をとりながら慎重  
に対応していきたい。

**ごみ袋の値上げ**

**問**

現在は、未曾有の不況  
で生きること自体が厳  
しくなっている中で、市が最  
も取り組むべきことは、市民  
に公共料金の値上げで負担を  
ふやすことではなく、だれも  
が安心して暮らせる町づくり

ではないか。  
市民の暮らしが想像以上に  
厳しい状況になっているこの  
時期にごみ袋の値上げ案を提  
案される、その根拠を伺いたい。

**答**

平成17年の市町合併の  
合併協議書において、  
平成19年度を目標にごみの減  
量化対策への対応の観点から  
適正な料金を検討することが  
明記されている。

また、平成21年3月に策定  
したごみ処理基本計画では、  
平成19年度のごみ排出量1万  
6253トンを基準年度とし  
て、第1中間目標である平成  
22年度には1・7%のごみの  
減量、第2中間目標である平  
成27年度には14・5%の削減  
が必要であり、この目標達成  
のため、昨年11月、ごみ問題  
検討委員会を立ち上げ、ごみ  
減量対策等について検討して  
いただき、答申をいただいた。

この答申を受け、ごみ処理  
費用の一部として市民の皆様  
に適切な金額を負担してい  
ただくことは、ごみ処理に多大  
の経費がかかっていることを  
知っていただく上で有効であ  
り、ごみ減量化へ向けた関心  
の出発点となるものと考え、  
今般、答申に沿って料金改定  
の提案を行ったものである。

**問**

市民のごみ袋値上げ反  
対の運動の中で本当に

**(一般質問のすべての質問事項)**

- 結婚支援について
- 商店街の活性化について
- ワイワイスタンプ事業について
- 市政課題と中村県政との連携について
- ごみの減量、資源化及び再利用について
- 高齢者の交通安全と支援について
- 道路空間利用について
- 分庁方式について
- 機構改革について
- 部制の導入について
- 鳥獣被害防止対策について
- 八幡浜の地場産業に深刻な影響を及ぼすTPPに対する市長の政治姿勢について
- 八幡浜市指定のゴミ袋の値上げについて
- 住宅リフォーム助成制度の創設について
- 中学校統廃合の動きに関して
- 福祉について
- 街おこし対策について
- 八幡浜市全体が元気になる為に！港開発に求める事
- 理事者の仕事について
- 地域自治・自治組織活動の振興について
- 地域医療確保、公約の3名確保について
- 人件費削減について
- メンタルヘルスについて
- 八幡浜ちゃんぼんを通しての今後の取り組みについて
- ワイワイスタンプ問題について
- 国道沿いの花壇の荒廃について

※一般質問の詳細な内容は、会議録及び市議会ホームページでご覧になれます。

痛切な声がたくさん寄せられた。市民のこの値上げに反対する要請行動をどのように受けとめているのか。

**答** ごみ問題検討委員会からの答申は、各界各層からの委員により、ごみ問題を広範囲にわたり広い視野で御議論を尽くされた内容であると考えている。

今回のごみ料金の値上げに対して、さまざまな御意見があることは承知しているが、市民生活に欠かせないごみ処理を安定、継続性のあるものにして最適な環境整備を図るためにも、市民の皆様の御協力と御理解を賜りたいと考えている。

### 高齢者の交通安全と支援

**問** 行政として高齢者の交通事故防止対策を重点に取り組み、支援する立場で尋ねる。

市民課では、写真つき住民基本台帳カードが発行され、運転免許証と同様に公的な身分証明書として利用できること市民に勧めている。

交通事故のない安全で住みよい八西地域実現のためにも、行政施策の一つとして支援すべきではないか。

**答** 高齢化の進む本市において、高齢者が関係する交通事故が多発しており、高齢者の交通死亡事故防止に努めることが重要な課題であると認識をしている。運転免許証自主返納制度も有効な対策の一つである。

現在、市民課で発行している写真つき住民基本台帳カードは、本人確認の必要な窓口で公的な身分証明書として利用することができ、発行手数料は500円となっている。

運転免許証を自主的に返納した高齢者に対して、住民基本台帳カードの交付手数料を無料化するということについては、高齢者の交通事故防止の有効な対策の一つと考え、実施できるように検討していきたい。



住民基本台帳カード

### 独居高齢者等への対策

**問** 独居高齢者、ひとり暮らしの障害者への見守り対策について、光ケーブルを利用することでひとり暮らしの高齢者や障害者の方々の行動センサーを利用して日常の安否を見守ることはできないのか。高齢化がますます進む今日、孤独死から守るためにも何らかの手を打つべきと思うが、市長の考えを伺いたい。

**答** 当市では、現在独居高齢者等見守りネットワーク事業や「食」の自立支援事業により定期的な安否確認を行い、高齢者緊急通報システム事業により緊急時の連絡を行っている。

動体センサーを利用した安否確認を行う事業については、常時安否確認が行えるものであり、独居高齢者、障害者を孤独死から守ることができ、ものではないかと思われるが、先ほど説明した市の実施している事業により、地域住民の方の御協力で高齢者や障害者を支えていくネットワークがある程度構築することができていると考えている。

ただ、現在ブロードバンドネットワークを利活用し、地域住民の見守りシステムを構

築し、この事業を使って常時安否確認を実施している市があるの、今後については、既に事業を実施している市への情報収集や事業の研究などを行い、現在行っている事業とあわせて、必要性及び効果、財源、維持管理費などを考慮した上で総合的に検討していきたい。

### 八幡浜ちゃんぼん

**問** 商工会議所青年部より引き継いだ形で、八幡浜ちゃんぼんの全国発信を推進し、ちゃんぼん係長まで任命されたのは、ちゃんぼんを通しての八幡浜市への観光客の来訪を目指しているものだと思うが、現在ちゃんぼんのみPRでは、宿泊を含めた他の産業への波及効果が見られないようにも見受けられる。今後、ちゃんぼんを通して市全体が潤うような施策について伺いたい。

**答** 県内においては、ある程度「八幡浜ちゃんぼん」として浸透してきたのではないかと手ごたえを感じている。

しかし、県外ではまだまだ知名度不足を痛感せざるを得ない状況にあり、PRにおいて今後より一層の創意工夫と

地道な活動が大切であると実感している。

宿泊を含めた他の産業への波及効果ということであるが、ちゃんぼん単体では宿泊までの需要にはつながっていない状況である。

しかし、今年、商工観光課への八幡浜ちゃんぼんに関する問い合わせは、前年に比べ格段に増加しており、それに伴い町並み散策や観光、物産に関する問い合わせ、実際に市役所担当課までお越しいただく市外の方の数は確実に多くなってきている。

八幡浜市のよさを多くの人に知っていただく一つのきっかけとして、今後も八幡浜ちゃんぼんをさらにPRし、各分野に波及効果があらわれるよう、観光、物産情報等の発信強化にも努めていきたい。



八幡浜ちゃんぼん  
キャラクター「はまぼん」

### 商店街の活性化

**問** 中心商店街は町を代表する顔であり、活気が欲しいものであるが、商店街

は空き店舗が目立つ。中心商店街の空き店舗率はどのようになっているのか。

また、商店街の空き店舗を利用してちゃんぼんの提供できる店を出店し、どこに行ってもちゃんぼんが食べられる「ちゃんぼんロード」にしてはどうか。やる気のある若い人の力を掘り起こし、市が何らかの形で支援し、オリジナルなちゃんぼんで競い合い、市外客はもてるること、まず地元の人で盛り上げ、町に人が集まり、にぎわい、町に活気をもたらすし、雇用対策や景気対策にもなると思うが、いかがか。

**答**

空き店舗対策を含め、当市の中心商店街活性化策については、関係団体が取り組む各種イベント、ボランティア活動の実施、地域商品券の発行など、国、県、商工会議所等関係機関との連携を密にして支援をしているところである。

残念ながら、商店街の空き店舗率については、年々上昇しており、えひめ産業振興財団実施の平成21年度商店街実態調査では約30%になっている。

こうした中、商店街の空き店舗利用として、八幡浜市ちゃんぼんを取り入れ、商店街に「ちゃんぼんロード」をつくる案は大変興味深いものがある

が、他市の同種事業の実例などを参考に、営業として成り立つかどうか十分検討していく必要があると考える。

**鳥獣被害防止対策**

**問** 12月補正予算で、箱わな10基、109万円を購入し、猟友会などわな猟免許所持者に貸し出すとなっている。箱わなを設置するためには、どうしても免許所持者でなければ使用できない。そのためにも、狩猟免許所持者の育成、定着に取り組む必要があると思うが、ハンターの確保について、どのように考えているのか。

**答** 鳥獣被害の防止対策には、猟友会の御支援が欠かせず、狩猟免許取得者の育成、定着は重要な対策の一つである。

猟友会は、現在支部単位で活動を主にしていたが、会員の少ない地区もあるため、今後そういった地区での研修会の開催や市として資格取得のための経費の助成、特にハンター育成の助成制度を検討しているところである。



**港湾振興ビジョン**

**問** 港湾振興ビジョン、商業施設での物品販売について、商品の質などの制限はあるが、八幡浜市民ならだれでも参加できる仕組みが必要だと思う。また、商業施設で自分たちのつくった商品を自分たちで売るといことは、地域自治組織の設立など地域コミュニティ育成の場所にもなる。

当市の至るところから商品が集まるような方法の採用を望むが、所見を伺いたい。

**答**

議員指摘のとおり、市としてもそのような方向を目指している。現在、商業施設の事業運営者を決定するためのコンペを実施しているが、参入に当たっての要求事項、期待事項においても、例えば「市民参画の手法を取り入れることについて検討してください。」「バーコードを利用した納入者が販売価格を決定できるシステムを導入してください。」などといった文言を盛り込んでいる。事業運営者が決まれば、さらに具体的な内容、仕組みについて協議をしていきたいと考えている。

**水道ビジョン**

**問** 安全な水を確保するためにも、水道ビジョンの策定は、すぐにもやっつけていかねばならない事業である。大変な予算と時間が必要であり、難しい問題であるが、今後の方針を伺いたい。

**答**

当市では、昭和5年に給水開始した後、随時拡張を続け、市民生活に欠かせないライフラインとしての機能を維持発展してきたが、今後施設の老朽化に伴い大規模な更新が必要になると予想され、安全、快適な水の供給の確保や、災害時にも安定的な給水を行うための施設水準の向上等に向けた取り組みが求められている。

これらの課題に適切に対処していくため、今後の進むべき方向と具体的な施策を示す指針となる「八幡浜市水道事業基本計画（八幡浜市水道ビジョン）」を第三者委員会で策定中であり、パブリックコメントを経て、今年度末までに市長へ報告を行う予定である。

今後は、水道ビジョンで策定した基本目標の具体的な施策の実現に向けて、整備計画や財政計画を策定していくこ

とになるが、再構築には多大な費用がかかり、また水道事業は独立採算を基本とする公営企業であり、事業を進める上で料金にも影響が出てくる。まずは市民の皆様が水道の現状と整備の必要性を丁寧に御説明し、御理解を得ながら事業を進めていきたいと考えている。

**ワイワイスタンプ事業への支援**

**問**

八幡浜スタンプ事業協同組合から新聞におわび文が出ていた。信頼回復のためにも、お客様に喜んでいただき、納得していただきたいと思うが、どのようなことが計画されているのか。また、市として支援する考えがあるか、伺いたい。

**答**

救済策については、商店街で計画されていることは聞いていますが、最終的にどのようなものとなるか、まだ聞いていない。

今後、八幡浜の商店街が一丸となって、どのようにして信用回復を図っていかれるのか、計画をお示しいただき、支援の要請があれば、商工会議所の御意見などもお伺いしながら対応を検討していきたい。

# 委員会のページ

閉会中の継続審査となっていた平成21年度決算について3件、及び今定例会に提出され、3常任委員会に付託された案件20件の審査が行われました。その主な内容は次のとおりです。

## 平成21年度決算審査

### 一般・特別会計決算

#### ▼(一般会計)人事管理費、退職手当

**問** ここ数年、定年前の退職者が多い。今、マスク等でも職場でのストレスについて、問題視されているが、基本的には、職員のやる気を起こすような職場作りというものが重要ではないかと思うが、いかがか。

**答** 最近、メンタル面を害して病気休暇をとる、休職に入る方が増えてきているのは実態としてある。そのような状況であるので、メンタルヘルス等の職員研修会を行ったり、月に1回、日を定めて、カウンセラーに委託し、カウンセリングを受けられる機会を作っている。  
また、早期に職場復帰でき

るよう、復帰先と協議をしながら、復帰しやすい職場作りというものにも努力している。

今のところ具体的に、明確な働きやすい職場作りの形というものが、できていないが、できることを少しずつでも積み上げていきたい。

#### ▼(一般会計)介護保険対策費

**問** 少子高齢化が進むとなると、現在行っている形の対策では、もう限界にきているのではないか。

今後は、高齢者の方が介護を受けなくてもいいような、介護の予防に重点をおく施策に移行していくべき時期が来ているのではないか。



### 答

今後、高齢者の方が増えてくるので、「80才になっても活動的に生活をしましょう。」という目標で、老人クラブの会合や介護予防のサロン活動等で働きかけをしているが、具体的な介護予防に繋がるような事業というのは、まだまだ不足している。指摘の件は、担当課としても常に重要な課題として考えている。

#### ▼(公共下水道会計)水洗便所改造資金利子補給金

### 問

本市では、供用開始から3年間に限って利子補給をしているが、他市町では、補助金を出して接続率の向上を図っているところもある。接続率の向上を図る方法を、再度、検討してみてもどうか。

### 答

当市では、これまで補助金制度はとっていない。今後、補助金ということになると、今までの方との不公平感が生じるので、現在のところ補助金制度ということには考えていない。現在の利子補給制度を拡大して推進したいと考えている。

なお、接続率の向上については、未接続者の方を対象にアンケート調査を実施し、回答いただいた方に対し、10月からは、戸別訪問を行い、加入促進に努めているところである。

## 水道事業会計決算

### ▼建設改良費

### 問

不用額が7900万円程度出ており、執行率がかなり低い、その理由はなにか。

### 答

不用額が生じた理由は、緊急事態に備えるという意味で、ある程度枠取りをしていたが、その後の計画の見直したことになるものである。

### 問

説明の中で、漏水により有収率が下がったことであつたが、この予算で老朽管の改良ができるのではないか。

### 答

管路については、現在、応急的、緊急的な所についてのみ対応している。改良工事の際には、整備計画をたて、計画的な対応が必要であるが、今現在、その計画がないため、策定中の「水道ビジョン」を基に、来年度から整備計画、基本設計を立て、計画的に整備する必要がありと考えている。

## 市立病院事業会計決算

### 問

低所得者の増加、医療費の自己負担増、モラルの低下等により患者が負担すべき医療費の未収金も年々増加しているとの説明である

が、ここ数年で、未収金はどの程度、増えているのか。

### 答

医療費の未収金は、平成18年度が1310万円、19年度が1027万円である。一件当たりの滞納額が少なくなるように、限度額適用認定証など、様々な制度を利用して、国民健康保険税等を滞納されている方については、事前の限度額適用認定証の申請ができないため、分納などの方法で対応している。

総額が増えているのは、未収金の消滅時効についての最高裁判所の判決を受け、所在不明な方など現実には回収が不可能な分においても不納欠損処理を行っていないためである。

### 問

連帯保証人に対して、医療費請求といった未収金回収に向けての取り組みについて伺いたい。



市立病院

**答**

全てではないが、医療費を連帯保証人に対して請求し、回収している。本年度においても、200万円くらいの医療費を連帯保証人に請求し回収した例はある。ただ、連帯保証人に対して医療費を請求する電算システムがないため、現在の少ない人数では、全て請求することは難しい。

**定例会での付託案件**

**総務委員会**

▼(一般会計)ふるさと納税寄附者に対する謝礼について

**問**

当市に、ふるさと納税をされる方が増えてきた、はつきりとした理由は、とらえ切れていないが、考えられる理由としては、ふるさと納税制度は今年で3年目になり、税制上の優遇措置が全国的にも定着してきた。またインターネットの特産品を特集したサイトに登録していること。さらに、東京や大阪で高校の同窓会等が開催される際にはP

**答**

Rをしているので、その辺の地道な活動が増加要因になっているのではないかと。いずれにしても、制度が始まって、毎年寄附していただいている方もおられ、非常に感謝している。

▼「八西地域情報基盤整備工事請負契約の締結について」の議決変更について

**問**

なぜ、当初の段階で、設計変更する必要のない設計ができなかったのか。

**答**

今回の設計変更については発注者である市と、設計業者、そして八西CAITVとの間で連携ができていなかった部分があったと思う。

ただ、設計当初の段階で、現状に合わせた形にすれば、出力レベルについて、変更が必要となるかもしれない、障害が出るかもしれないという確信が得られない部分もあり、そうなれば、実際に工事をしていく中で、設計変更が最終的には必要になるかと思っていた。

**民生文教委員会**

▼廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正

**問**

現在の南環境センターは、平成24年度をもって使用できないとの締結書が

あり、それ以降については、先が読めない状態の中、なぜこの時期に、ごみ袋の値上げを提案することに踏み切ったのか。

**答**

ごみ問題検討委員会では、ごみ処理の一部負担を求めることに全会一致で決定し、答申をいただいた。南環境センターの平成25年度問題とは別の取り組みの流れの中で提案である。

**問**

ごみ袋の価格は、過去下がっているが、今回急激に値上げをすることの整合性はどこにあるのか。

**答**

最初のごみ袋料金値下げ改定は、合併を視野に入れたものであった。しかし、実際に合併する段階で、ごみ袋の値段について合意を得られなかった。

そのため、ごみ袋料金を当初の意とは反しても、合併というものを大事に扱って再度値下げ改定したという経緯がある。



**産業建設委員会**

▼(一般会計)漁港建設費、時間外勤務手当について

**問**

他課と比較して、かなりの時間外勤務手当となっているが、その理由は、

**答**

人事異動において、課員が1名減等により、前年度と比較して、実質2名の減となっている。

また、八幡浜港振興ビジョンにおける海産物直売所や冷凍冷蔵施設等については、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業で実施することになっており、これらの事業採択に際し、活性化計画等を策定する必要があり、補正した。

▼(公共下水道会計)下水道建設費、水質保全下水道事業費他について

**問**

事務費が国庫補助の対象外となり、財源組替をしているが、どういう理由で、対象外となったのか。

**答**

下水道事業の補助金については、平成22年度から、社会資本整備総合交付金に変わり、その中で、事務費については、全て補助対象から外すということになったため、今回、国庫補助から外し、地方債対象とした。

11月26日臨時会 審議結果

番号	件名	審議結果
報告第14号	専決処分の報告について（「八幡浜市公共下水道八幡浜浄化センターの建設（汚泥再構築）工事委託に関する協定について」の議決変更について）	原案承認
議案第85号	八幡浜市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第86号	八幡浜市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
第87号	八幡浜市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
第88号	八幡浜市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃

# 12月定例会 審議結果

番号	件名	審議結果
認定第1号	平成21年度八幡浜市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
第2号	平成21年度八幡浜市水道事業会計決算の認定について	〃
第3号	平成21年度市立八幡浜総合病院事業会計決算の認定について	〃
議案第89号	市道路線の変更について	原案可決
第90号	八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について	〃
第91号	指定管理者の指定について	〃
第92号	八幡浜市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	継続審査
第93号	平成22年度八幡浜市一般会計補正予算(第4号)	予算額 507,282千円 原案可決
第94号	平成22年度八幡浜市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	△1,662千円 〃
第95号	平成22年度八幡浜市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	△7,115千円 〃
第96号	平成22年度八幡浜市介護保険特別会計補正予算(第3号)	2,631千円 〃
第97号	平成22年度八幡浜市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)	△9,529千円 〃
第98号	平成22年度八幡浜市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	8,018千円 〃
第99号	平成22年度八幡浜市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	△42,008千円 〃
第100号	平成22年度八幡浜市戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)	2,604千円 〃
第101号	平成22年度市立八幡浜総合病院事業会計補正予算(第2号)	237,732千円 〃
第102号	八幡浜市学校給食センター建築主体工事請負契約の締結について	〃
第103号	財産の取得について	〃
第104号	「八西地域情報基盤整備推進事業センター施設設備整備工事請負契約の締結について」の議決変更について	〃
請願第5号	食の安全・安心と食料自給率向上、農業の再生を求める請願書	不採択
第6号	最低保障年金制度創設を求める意見書提出の請願書	〃
第7号	後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の提出を求める請願書	〃
第8号	八幡浜市指定のゴミ袋値上げに反対する請願	継続審査

## 議会日誌 (H22.9.28~12.5)

### 【委員会活動状況】

- 10月4日 民生文教委員会行政視察(群馬県安中市・埼玉県北本市・東京都福生市)(~6日)
- 12日 総務委員会行政視察(愛知県高浜市・滋賀県彦根市・愛知県西尾市)(~14日)
- 25日 民生文教委員会開催(病院事業決算審査)
- 28日 決算審査特別委員会開催(11月2日、5日)
- 11月9日 産業建設委員会開催(水道事業決算審査)
- 29日 議会運営委員会開催

### 【庶務関係】

- 9月29日 議長が㈱UFCプロダクツ四国工場(磯崎)完成内見会に出席
- 10月1日 正副議長が平成22年度愛媛県市議会議長会秋季定期総会に出席(松山市)
- 7日 議長が愛媛県原子力センター開所式に出席
- 7日 「第21回なくせじん肺全国キャラバン」来庁
- 12日 「2010食料自給率向上・食の安全と地域経済を守る」全国一斉共同行動における要請隊が来庁
- 14日 千葉県佐倉市議会議員一行が行政視察のため来庁
- 20日 「南加県人会松岡会長」お礼訪問のため来庁

- 10月21日 土佐清水市正副議長が就任挨拶のため来庁
- 26日 正副議長が第33回四国西南地域市議会議長懇談会定期総会に出席(土佐清水市)
- 11月2日 議長が八幡浜高校創立110周年記念式典に出席
- 2日 議長が愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会に出席(松山市)
- 10日 正副議長、民生文教委員長及び関係議員が八幡浜市し尿運搬船「第三清島丸」完成見学会に出席
- 13日 正副議長及び産業建設委員長が第6回みなとまちづくり研究会交流会に出席
- 14日 議長が保内ライオンズクラブ結成30周年記念式典に出席
- 18日 議長が全国過疎地域自立促進連盟定期総会及びシンポジウムに出席(東京都)(~19日)
- 18日 兵庫県淡路市議会議員一行が視察研修のため来庁
- 19日 副議長及び民生文教委員長が全国人権同和教育研究大会に出席(佐賀県佐賀市)(~22日)
- 24日 議長が全国市議会議長会地方行政委員会に出席(東京都)(~25日)
- 26日 市指定ゴミ袋の値上げに反対する市民の会が請願のため来庁

### 議会を傍聴してみませんか

市議会の本会議は、事前の申し込みの必要はなく、傍聴することができます。傍聴席は、八幡浜庁舎7階にあり、52席用意しています。

### 会議の内容を知るには

会議録は、議会事務局、市民図書館、各地区公民館で、ご覧になることができます。また、市議会ホームページ上でもご覧になれます。

### 編集後記

「議会だより」第23号をお届けします。ゆっくり目を通してください。「議会だより」について、ご意見をお願いします。議会事務局 TEL(代)22-3111